

農山漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援

 (32) 農業法人設立に係る資金対応
JA掛川市（静岡県）

新規	継続
○	
	(平成 年 月)

1 動機 (経緯)	当JA管内原田地区の正組合員（4名）による農業法人（以下、法人）設立を計画しており、設立にあたって営農地および農機具貸与の相談がありました。
2 概要	面談を重ねていくうちに、上記内容の他に創業資金等の資金面についても支援が必要であることが判明しました。 事業計画を検討の上、一般資金にて運転資金（極度額15百万円）、設備資金1百万円について、それぞれ無担保・連帯保証人1名（代表取締役）にて融資しました。
3 成果 (効果)	法人設立に係る手続・相談等を全て管轄支所（以下、支所）の所長、担当者を窓口として常時同席し、情報を共有したことで、法人との間に信頼関係を構築する事が出来ました。 現在、支所の職員が現地を訪問する際やお客様が支所に来訪した際の情報を、常時管轄支所内で共有を図ることにより、お客様のニーズを事前に把握・共有できる体制を築くことができました。
4 今後の予定 (課題)	資金実行後も継続的にお客様のもとへ訪問する際に、業況把握に努めること、また、適宜経営アドバイスの実施を行いたいと思います。